

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市スポーツ振興審議会（第7回）
開催日時	平成22年10月12日（火曜日） 19時00分から20時00分まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、飯塚委員、岡田委員、三原委員、金子委員、土屋委員、永村委員、福間委員 （欠席：指田委員） 事務局：スポーツ振興課、飯島課長、佐々木課長補佐、福田係長、齋藤主事
議題	平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について その他
報告事項	1 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について 2 西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定の変更について 3 第68回国民体育大会西東京市実行委員会設立総会・第1回総会について
会議資料の名称	事前配布 資料1 平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果1 資料2 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例に関する資料 資料3 西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定の変更に関する資料 当日配布 資料4 平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果2 資料5 第68回国民体育大会西東京市実行委員会設立総会・第1回総会資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 配布資料の確認 事務局より配布資料の確認を行う。</p> <p>2 議題 （1）平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について ○事務局： 資料1「平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果1」に基づき説明する。</p> <p>○会長： ただいま、事務局より資料1「平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果</p>	

1」に基づき説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

前回申請時の戦績を上回り、今回は全国ベスト4まで勝ち進んだというのは素晴らしいことだ。結果報告が聞けるのを楽しみにしていた。今後、より一層の御活躍を期待する。

○会長：

他に御意見や御質問はあるか。ないようなので本件については、承認ということによろしいか。

○委員：

(異議なし)

○事務局：

もう一件、スポーツ振興事業補助金の申請があるので、御審議をお願いしたい。

○事務局：

資料4「平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果2」に基づき説明する。

○会長：

ただいま、事務局より資料4「平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果2」に基づき説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

全額自己負担で大会に参加しているのか。

○事務局：

全額自己負担である。

○委員：

審査結果1における国内大会での補助金額より、国際大会である審査結果2の補助金額の方が安価であるが、どのような理由によるものか。

○事務局：

審査結果2は、一名に対しての補助金額である。審査結果1は、小学生が大会に出場しているので、保護者が付添いで一名同行した。合計二名に対して補助金を支出しているので合計額で比較してしまうと審査結果1の方が多額の補助金を支出していることになるが、一人当たりの補助金額の単価で比較すると、国際大会に出場している審査結果2への補助金額の方が上回っている。

○委員：

了解した。

○委員：

他競技では、東京や日本を代表して全国大会や国際大会に出場する場合は協会から補助金等が出ていると思うが、そういった側面的な調査には引き続き留意する必要があると感じる。

○事務局：

今回の申請に関しては、所属協会の事務局へ問合せをし、今大会への出場に際して協会からの補助金が出ていないことを確認している。この点に関しては今後も留意しながら調査する必要があると考えている。

○会長：

他に御意見、御質問はあるか。ないようなので本件については承認ということによろしいか。

○委員：

(異議なし)

○会長：

続いてその他に移るが、事務局からは審議事項等があるか。

○事務局：

特にない。

○会長：

次に報告事項に移る。

(1) 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

○事務局：

資料2「西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例に関する資料」に基づき説明。

○委員：

ひばりが丘総合運動場内テニスコートの利用金額は、芝久保第二運動場内テニスコートの利用金額と同額であるか。

○事務局：

2時間、1,200円であり同額である。

○会長：

他に御意見、御質問はあるか。
無ければ次の報告に移る。

(2) 西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定の変更について

○事務局：

資料3「西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定の変更に関する資料」に基づき説明。

○会長：

何か御意見、御質問はあるか。

○委員：

資料3において、指定管理者名は「三菱電機ビルテクノサービス株式会社」となっているが、指定管理者名は「MTNT共同事業体」ではなかったか。

○事務局：

施設管理運営に関しては、4社の企業がコンソーシアムを結成しており、「MTNT共同事業体」の名称で活動しているが、協定書の取り交し等は、「MTNT共同事業体」の代表企業である「三菱電機ビルテクノサービス株式会社」の名称で行っている。

○委員：

了解した。

(3) 第68回国民体育大会西東京市実行委員会設立総会・第1回総会について

○事務局：

資料5「第68回国民体育大会西東京市実行委員会設立総会・第1回総会資料」に基づき説明。

○会長：

何か御意見、御質問はあるか。ないようなので本日は以上を以って閉会とする。
次回予定は12月の予定とする。

